

富士宮市

地域支えあい プロジェクト

プロジェクトだより
Vol.3



富士宮市高齢介護支援課
令和7年4月

社会福祉法人の地域貢献 できる範囲で、自分たちのできることを



楓の丘施設長 望月加奈子さん

「今回のお話は、同じ法人が運営する地域包括支援センターを経由して、打診がありました。安居山2区の寄り合い処は、私たちの施設から近いこともあり、私たちでお手伝いできそうだと感じました。私も含め、管理相談部門の4名で、その日、対応できる人が交代で送迎しています。地域の人に知っていただく機会にもなりますし、今後も、私たちができる範囲で、地域貢献を続けていきたいと思っています。」

社会福祉法人湖聖会では、寄り合い処の送迎のほか、高齢者向けの交通安全活動や、認知症カフェへの参加など、自分たちの強みを活かした地域貢献活動に力を入れていく予定です。

送迎の流れ

8:00 ~ 9:00	デイサービスの送迎
9:30 ~ 9:45	寄り合い処参加者宅（2名）から会場まで送迎
10:00 ~ 11:30 ごろ	寄り合い処
11:30 ~ 11:45	会場から寄り合い処参加者宅へ



近隣小学校の小学生との交流



大宮西

地区協議体

「寄り合い処に通い続けたい」 社会福祉法人の協力で参加者を車で送迎

地域の人が集まり交流をする寄り合い処は、高齢者の生きがいや社会的つながりを維持していくために欠かせない場のひとつです。現在市内に112箇所あり、参加する人は自分の住む地域にある寄り合い処までは、歩いたり、家族などが車で送迎するのが一般的です。ところが、近年、加齢に伴い長距離歩くことが難しくなったり、送迎できる家族がないなどの理由で、通い慣れた寄り合い処に通えなくなってしまうという状況も生まれつつあります。

こうした中、安居山2区の寄り合い処西の里では、2024年9月から近くの社会福祉法人と連携することで、サポートを必要とする高齢者を車で送迎する取り組みを開始しました。現在利用しているのは、送迎を希望する2名の高齢者。会場となっている区民館までの坂道がとて

も急勾配だったため、上り下りするのが難しくなっていました。送迎の協力をするのは、近くで介護施設を運営する社会福祉法人湖聖会（こせいかい）です。この法人では、デイサービスの利用者の迎えが終わった後、その車両を活用して、移動支援を実施しています。運転するのは、管理相談部門の職員4名です。その日対応できるスタッフが交代で運転をしています。

寄り合い処を運営する団体代表の芦原はつみさんは、「移動が難しくなってきた高齢者が、通い続けることができ、非常にありがたいです。先日は区民館のフロアリングに滑り止めのマットを敷いた方がよいとアドバイスをいただいた。介護の専門家が身近にいるのも心強いです」と言います。

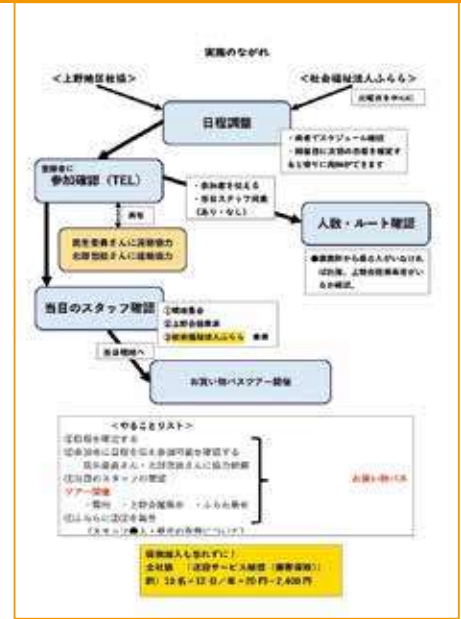
事業の引継ぎ式

手前左から、協議体・石川委員長、
社会福祉法人ふらのの渡辺理事長、
上野地区社協の葦科会長



お買い物バスツアーハンドブック

ハンドブックには、この事業のあゆみや事業運営に必要な手順やフローチャートのほか、参加者への同意書や保険に関する情報も含まれています。



上野・北山

地区協議体

お買い物バスツアー 地区社協と社会福祉法人のタッグで持続的運営へ

上野地区・北山地区協議体では、慣れ親しんだ地元のお店での買い物物が難しくなった方の事例について検討したことをきっかけに、令和5年度に、試行として、お買い物バスツアーを企画しました。地元にある社会福祉法人ふらにより、車両と運転手の協力があり、希望する高齢者の家を戸別に車で訪問、地元の商店で買い物をするツアーが実現しました。毎月の開催で、免許返納や徒歩での移動が難しくなった人を中心にこれまでの参加者はのべ49人。（令和6年4月〜令和7年2月）参加者の多くは、顔なじみのいる店で買い物をすることを楽しみにしています。参加者や関係者にも好評だったことから、令和6年度には、事業として持続的運営をしていくために、事業の引き継ぎ先探しがされ、その結果、上野地区社協に引き継がれることになりました。

当初は、ニーズのある人の事例検討から始まった企画で、まずはやってみようというところからのスタートでしたが、継続的に運営していくために、運営上の課題などを整理し、運営の手引書も作成しました。手引書には、民生委員や地域包括支援センターと協力してニーズのある人をどのように募るのか、参加者へ記載してもらう同意書について、また保険に関する情報なども含まれます。

上野地区社協の葦科元成会長は、「実際に実施してみても分かってきたことなどまとめていただき、誰がやってもきちんとできるようなマニュアルがあることはありがたい。地域に必要なとされている事業だと思うので、しっかりとバトンを受け取り、継続していけるよう努めたい」と言います。地域包括支援センターからあがってきた、地域住民の「慣れ親しんだお店での買い物を続けたい」という想いについて、協議体の場で解決策を検討し、地区社協や社会福祉法人などがそれぞれの強みを活かして、事業として継続していくことが決まりました。

上野地区・北山地区協議体の石川明彦委員長は、「買い物以外でも、ごみ出し支援や見守りについて課題としてあがってきている。今後も、地域のそれぞれの組織ができることを持ち寄って、地域課題を解決していきたい。」と言います。

テレビを見ながら、歯磨きをしながら、できることが特徴の「ながら体操」。体力を自宅で生活しながら体を動かす習慣をつけ、坂の多い地域でも歩いて出かけられるように足の筋力を鍛えることを目的に開発されました。



体力に合わせて、3つのコースが用意されています。
一番短いコースは200メートル。
花を楽しみながらゆっくりと周れます。



白糸地区・上井出地区協議体の皆さん、区長、民生委員、地区社協、社会福祉法人、地元の企業などのメンバーで、楽しみながら、アイデアを出し、高齢者が自分らしく暮らしていくための選択肢を増やす活動をしています。



地区あげての介護予防 バス停まで歩いて行ける体力を！



荻平寄り合い処（人穴区）
説明を受けながら「ながら体操」を実践

白糸地区・上井出地区協議体では、地区に住む高齢者の行動範囲を広げてもらうことを目的に、各地区社協と連携し、宮タクや路線バスに関する勉強会、路線バスの旅などを企画してきました。そうした活動をする中で、コロナ禍をきっかけに、バス停まで歩く体力がなくなってしまう方が少なくないことが分かってきました。公共交通の利用を推進することも大事な一方で、高齢者ひとりひとりの体力が低下しては、公共交通を利用することも難しくなります。そこで、協議体では、バス停まで歩く体力をつけようということ、地区をあげて、体力づくりを進めていくことになりました。ひとつめの取り組みが「ながら体操」です。協議体の委員が所属している介護施設の理学療法士の協力を得て、運動メニューを開発しました。地域には、会場に集合する形での体操など

には参加が難しい人もいます。そうした人でも、自宅で、何かをしながらできるメニューであれば、体を動かす習慣をつけてもらえるのではないかと発想です。ながら体操のチラシは、地域の寄り合い処や金融機関など人が集まるところに配布されています。ふたつめの取り組みは、ウォーキングコースの開発です。地区の人たちに、ただ、「歩きましょう」というだけでは、なかなか歩いてくれない。そこで、花畑や名所を楽しみながら回れるコースを、体力にあわせて作りました。こちらもチラシを作り、今後周知をしていく予定です。

協議体では、ながら体操やウォーキングコースを通じて、体力が低下しつつある人から、歩くことが好きな人まで、それぞれの環境や体力に応じてできることを進めてもらいたいと考えています。

■ 地域支えあいプロジェクト

地域支えあいプロジェクトは、全国の自治体が進める「生活支援体制整備事業」の富士宮市における愛称です。地域や各分野から選ばれた委員で構成される協議体と、それらの運営をサポートする生活支援コーディネーターが配置されています。

協議体は、市内全域を対象とした第1層協議体と、7つのエリアに分かれた第2層協議体の2種類があります。地域から上がってきた具体的な生活課題や事例は、第2層協議体で協議され、解決策が話し合われます。自治会や地区社協と連携して、解決につながる仕組みづくりを検討します。市内全域の共通課題に対しては、第1層協議体で議論され、必要に応じて、行政への提言や広域的な企業との連携などが検討されます。

■ 第1層 これまでのあゆみ

第1層協議体では、これまで、市内全域に関わる課題として、「ごみ出し支援」「移動支援」「通いの場」などについて検討し、市に対する政策提言や民間団体などとの連携を推進してきました。令和6年度は、移動支援を中心に取り組みを実施しました。令和6年9月には、高齢者の通院にともなう課題に焦点をあて地域連携会議を開催、翌年2月には交通対策室長との意見交換を行いました。運転技術や情報通信の発達に伴い、公共交通のあり方も変わっていく中、住民の支え合い活動と公共交通が上手に連携できるよう、今後も意見交換を継続していく予定です。

また、富士宮では、近年、民間企業による移動販売が広がるなど、高齢者の生活を支えるための動きが活発化しています。高齢者の生活を支えるため、地域団体、企業、市などが上手に連携できるよう、第1層協議体においても引き続き連絡調整をしていく予定です。

第1層協議体

市内全域



第2層協議体

大宮西地区

芝川地区

富士根南地区・富士根北地区

大宮中地区・大宮東地区

富丘地区・大富士地区
(富丘・大富士 手をつなぎ隊)

上野地区・北山地区

白糸地区・上井出地区

(令和7年3月時点)

7つの
エリア



通院に関する移動支援 地域連携会議
(令和6年9月)

本事業に関する
お問合せ先

富士宮市高齢介護支援課
0544-22-1591

富士宮市社会福祉協議会
0544-22-0054